

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主、グループ従業員、取引先、視聴者など各ステークホルダーを重視し、長期安定的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、さまざまな施策を着実に推進することによりその維持・向上に努めております。

当社は、2010年10月1日に株式会社テレビ東京、株式会社BSジャパン、テレビ東京ブロードバンド株式会社の3社による共同株式移転により、3社を事業子会社とする認定放送持株会社として発足しました。

「映像・放送」を核として、当社と関係会社で構成されるテレビ東京グループの持つ、地上波放送、BS放送、CS放送、FM放送、インターネット・モバイルなどのあらゆるメディアを通じて、一つのコンテンツが持つ価値の最大化を目指してまいります。

当社は、認定放送持株会社として、中核事業である放送の公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、テレビ東京グループにおける番組の制作および放送に際して、放送法・電波法などの諸法令ならびに日本民間放送連盟の基準・指針を順守するよう管理・監督します。グループ各社は、放送番組編成基準などの規程を設け、視聴者や、放送法で定められた放送番組審議会からの意見を積極的に取り入れて、良質な番組を制作・放送するように日々努めます。

当社は監査役制度を採用しており、独立制の高い社外取締役を含む取締役会による監督、監査役会および監査役による監査役監査、会計監査人による会計監査、内部監査を基軸に、経営監視体制を構築しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社日本経済新聞社	9,052,710	31.46
新日本観光株式会社	1,566,100	5.44
株式会社テレビ東京	1,373,753	4.77
日本生命保険相互会社	1,036,150	3.60
三井物産株式会社	1,002,050	3.48
株式会社みずほ銀行	721,040	2.51
株式会社東京計画	660,000	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	595,500	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	590,500	2.05
東レ株式会社 / 株式会社毎日放送	518,050	1.80

支配株主(親会社を除く)の有無	なし
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
-------------	--------

決算期	3月
-----	----

業種	情報・通信業
----	--------

直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
---------------------	---------

直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
-------------------	---------------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は日本経済新聞社グループにおける放送メディア部門の中核企業として位置づけられています。日本経済新聞社と、当社の事業子会社であるテレビ東京は経済報道を中心とする番組制作において一定の協力関係にあり、番組企画開発、取材活動などにおいて相互にメリットがあります。

同社は当社の筆頭株主かつ主要株主ですが、互いに独立したメディアであり、上記の協力関係については基本契約が締結されておりますが、当該契約が更新されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社役員と同社には2名の兼務者がいますが、当社グループの事業運営に関しては独自の意思決定を行っており、独立性は十分に確保されております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	14名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
喜多 恒雄	他の会社の出身者		○		○	○			○	
大橋 洋治	他の会社の出身者				○	○			○	
河西 敬一	他の会社の出身者		○			○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
喜多 恒雄		株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長	報道メディアに関する高い専門知識と経験を有しており、業務執行の監督、チェック機能を果たしていただけるものと判断しております。
大橋 洋治	○	全日本空輸株式会社取締役会長、社団法人日本経済団体連合会副会長	会社経営に関する豊富な経験、高い識見を有しており、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただけるものと判断しております。独立役員として指定した理由は、一般株主との利益相反が生じるおそれのない社外役員という制度趣旨を鑑み、当社と同じ報道メディアの出身ではなく、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有する社外取締役がふさわしいと判断したためです。
河西 敬一		株式会社TVQ九州放送 代表取締役社長	報道メディアに関する高い専門知識と経験を有しており、業務執行の監督、チェック機能を果たしていただけるものと判断しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名

監査役の人数

4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

常勤監査役が会計監査人から監査計画案、会計監査報告、関係会社監査の結果報告などを適宜受け、監査役会への報告を行います。内部監査部門長は、常勤監査役に対して監査計画や監査結果の報告を行います。

社外監査役の選任状況

選任している

社外監査役の人数

2名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数

0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
三森 和彦	他の会社の出身者		○							○
荒木 浩	他の会社の出身者				○					○

※1 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
三森 和彦		筆頭株主である株式会社日本経済新聞社 経理担当付	日経アメリカ社社長を歴任されるなど、報道メディアの専門家としての経歴を活かして当社の経営全般に対する監督、チェック機能が期待でき適任である判断しております。
荒木 浩		東京電力株式会社社友	東京電力株式会社取締役社長、取締役会長、日本経済団体連合会副会長を歴任され、経営経験、知識ともに豊富であり、独立性も高く、適任であると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員的人数

1名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

その他

該当項目に関する補足説明

取締役報酬の一部を役員持株会へ拠出する「株価連動型報酬」を導入し、業績と株価を通じた経営責任の明確化を図っております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の額は、取締役につき、総額500百万円以内とし、監査役につき、総額60百万円以内とすることを株主総会で決議しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

(1)取締役の報酬

常勤取締役の報酬は、原則として「月額報酬」および「株式取得報酬」の2つで構成します。常勤取締役の各人別の月額報酬額は、各取締役の役位、在任期間、担当職務、職務執行能力および過年度における業績への寄与度等に基づいて、取締役会が支給額を決定します。また、株式取得報酬として、原則として各取締役の月額報酬の2か月分を支給します。

非常勤の取締役の報酬は、原則として「月額報酬」のみとし、その取締役の社会的地位および会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

(注)株式取得報酬は、株価上昇による長期的なインセンティブを目指し、原則としてその全額を役員持株会月々拠出のうえ、当社株式を継続的に取得することを目的とした報酬です。月割したうえで月額報酬にあわせて支給します。

(2)監査役の報酬

監査役の報酬は、原則として「月額報酬」のみとします。

監査役の各人別の報酬は、常勤・非常勤の別および在任期間ならびに担当職務に基づいて、監査役の協議により支給額を決定します。非常勤の監査役については、その監査役の社会的地位および会社への貢献度等を考慮するものとします。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役のサポートは取締役会の事務局である経営戦略局が行っております。重要な経営課題については資料の配布や説明を行うなどして適宜、情報を伝達しております。また常勤取締役と常勤監査役を基本メンバーとしたグループ経営会議の意思決定についても、必要に応じて情報を伝達しております。

社外監査役のサポート体制は専任の「監査役会事務局」を設置しております。また、常勤監査役が聴取した監査情報を定期的に監査役会に報告するとともに、代表取締役との経営課題に関する意見交換会を開催しております。

やむを得ず、取締役会や監査役会に欠席した場合は、各事務局が遅滞なく結果報告を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

<取締役・取締役会・社外取締役>

当社の取締役体制は、社内取締役11名、社外取締役3名(うち独立役員に指定した者1名)であり、社内取締役のうち株式会社テレビ東京との兼務者が9名、株式会社BSジャパンとの兼務者が1名、テレビ東京ブロードバンド株式会社との兼務者が1名です。取締役会は、法令に定める重要案件等の合理的な意思決定を行うとともに、定期的に業務執行状況の進捗管理・監督を行っております。

取締役の選任にあたっては、取締役会が定めた選任基準に基づき、その適性を見極めております。

当社が社外取締役に対して期待するのは、「報道メディアに関する高い専門知識と経験」および「会社経営に関する豊富な経験と高い識見」であり、各々の基準にふさわしい人材を専任しております。

<監査役・監査役会・監査役の機能強化に係る取組み>

当社の監査役体制は、4名のうち2名を社外監査役としております。

中地宏監査役は、当社の子会社であるテレビ東京の社外取締役に就任していたことから会社法に定める社外監査役ではありませんが、日本公認会計士協会の会長を歴任するなど、財務および会計について相当な知見を有しており、独立性の高い監査役であります。

監査役会は、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査役からの経営情報を共有化するなど、監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。

また、監査役会は、代表取締役と意見交換会を開催し経営課題に関し協議を行っており、常勤監査役は経営会議などの重要な会議に出席するとともに、会計監査人から監査計画、会計監査報告、関係会社監査の結果報告などを適宜受け、内部監査室長からも監査計画や監査結果の報告を受けるなど連携を密にして監査の効率化と機能の向上を図っております。監査の実効性を確保するため、取締役および従業員から監査役に報告すべき事項を適時、適切に報告し、また、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について適時に監査役が報告を受ける体制を整備しております。

監査役の選任にあたっては、監査役会および取締役会が定めた基準に基づき、その適性を見極めております。

当社が社外監査役に対して期待するのは、「報道メディアに関する高い専門知識と経験」および「会社経営に関する豊富な経験と高い識見」であり、各々の基準にふさわしい人材を専任しております。

なお、監査役の監査業務をサポートするため、専任の「監査役会事務局」を設置しております。

<会計監査>

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

<社外役員との責任限定契約>

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結しております。

<重要な書類の保存状況>

重要な会議の議事録、稟議書等重要な書類については、法令および社内規則により保存期間等を定め、適宜閲覧できるよう管理し、取締役の職務の執行に係る情報として保存・管理しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、独立制の高い社外取締役を含む取締役会による監督、監査役会および監査役による監査役監査、会計監査人による会計監査、内部監査を軸に、経営監視体制を構築しており、グループの中核事業である公共性の高い放送事業の使命に応えるには、監査役制度が当社に求められる企業統治形態として適切であると考えております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	集中日を回避する予定です。
電磁的方法による議決権の行使	採用する予定です。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	IRなどの情報開示に関して「テレビ東京ホールディングス 情報開示の考え方」を作成し、ホームページ上で公表しています。	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト・機関投資家向けの説明会を定期的(四半期に1回、毎年8月、11月、2月、5月)に開催します。	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	海外投資家向けの説明会を原則毎年1回実施する予定です。	なし
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページ内で決算短信、プレスリリース資料、報告書等のIR資料を掲載し、決算説明会の模様を動画で公開します。	
IRに関する部署(担当者)の設置	広報局広報・IR部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「テレビ東京グループ行動規範」において「視聴者・国民への奉仕」、「取引先などの信頼関係の保持」、「公正な競争」、「社会的責任」などを定めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	番組・事業等を通じた良質な情報発信、メディアの特性を生かした社会貢献、地球にやさしい環境対策の3分野を柱に、従来の事業活動に環境と社会への配慮を組み込むことで、「持続可能な社会づくり」に貢献することをCSR活動の方針としています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、一方的な情報開示に止まらず、テレビ東京グループとステークホルダーとのコミュニケーションを深めることをIR活動の目的に掲げます。当社の事業活動の状況や重要な業務執行・意思決定事項を適時、的確・公正に情報開示し、株主・投資家との信頼関係を構築するため、「情報開示の考え方」を策定、代表取締役社長を委員長とする「IR委員会」を設置し運営しております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムは、業務執行上想定されるリスクの発生を未然に防止するとともに、リスク発生時に適切な対応を図るために、不可欠な体制であると認識しています。
当社グループは、放送事業を中核事業としており、公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、上場会社として相応しい内部統制システムの構築を目指し、内部統制システムの基本方針を以下の通りとします。

＜業務の適正を確保するための体制構築の基本方針＞

1. コンプライアンス体制を強化する。

(1) 当社グループは、放送事業を中核事業としており、公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、企業倫理をはじめ諸法令、当社が定める諸基準・指針等を遵守し、健全かつ適切な企業活動が行われるよう体制を強化する。

(2) 「テレビ東京グループ行動規範」の遵守を当社グループ全ての役員・従業員に徹底する。

(3) 「リスク管理委員会」を中心にコンプライアンスに関する諸施策を推進する。

(4) 法令や行動規範の違反、あるいは違反するおそれのある行為等について、通報・相談する窓口を社内および外部に置き、コンプライアンスの実効性を高める。

2. リスク管理体制を整備する。

(1) 「リスク管理委員会」が中心となり、リスク管理規程に基づきグループのリスク管理を強化する。

(2) 万一損失の危険が発生した場合でも、速やかに緊急対策や回復措置が実行され、損失の極小化や再発防止が図れるよう体制を強化する。

3. 業務の効率化を図る。

(1) 常勤取締役・常勤監査役を基本メンバーとした「グループ経営会議」を原則月2回開催し、テレビ東京グループの経営戦略および重要な業務執行を合理的かつスピーディに審議決定する。

(2) 取締役会は社外取締役・社外監査役が出席し、グループ全体の重要事項の合理的な意思決定を行うとともに、グループ会社の業務執行の監督を行う。

(3) 経営の監督と業務執行の役割を明確化し、当社の取締役は経営判断・戦略策定と業務執行の監督に極力専念し、経営目標の実現を図る。

(4) 社内規程に基づく、職務分掌、職務権限および決裁ルールにより、適正かつ効率的に業務を行う。

4. 内部監査機能を充実させる。

・内部監査部門を置き、業務の遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システム等の運営状況を監査する。

5. 重要な情報を保存し管理する。

・重要な会議の議事録、稟議書等重要な情報・書類については、法令および社内規則により保存期間等を定め保存し、適宜閲覧できるよう適切に管理する。

6. グループ企業体制を強化する。

(1) グループ会社に対しては経営の自主自立を尊重しつつ、「経営管理契約」および「事業会社管理規程」等により、当社グループの総合的な事業の発展及び業績の向上を図る。

(2) グループ会社には、取締役・監査役を派遣しガバナンスの向上に努め、定期的な連絡会等を通して相互に情報を共有し、適正な業務の遂行を図る。

7. 監査役監査の向上を図る。

(1) 監査体制の強化

・監査役監査を補助するため監査役会事務局を置く。

・監査役会事務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該事務局員の人事については、監査役会と事前協議を行う。

(2) 監査の実効性向上

・取締役および従業員は、監査の実効性を確保するため、取締役会および監査役会で定められた監査役に報告すべき事項を適時、適切に報告する。また、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が発生した場合、適時、適切に監査役に報告する。

・監査役会は原則として毎月開催し、併せて代表取締役と2ヶ月に1回程度、経営課題に関する意見交換会を開催する。

・常勤監査役は重要な会議に出席するとともに、内部監査部門や会計監査人から監査計画、監査の結果報告などを適宜聴取し、監査の実効性の向上と効率化を図る。

8. 財務報告の適正を確保する。

・金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「テレビ東京グループ行動規範」において反社会的勢力排除に向けた行動基準を次の通り定めております。

◆反社会的勢力との対決

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては、毅然とした態度で臨み、名目に関わらずいかなる利益供与もしない。

＜反社会的勢力排除に向けた整備状況＞

反社会的勢力の排除を含めたコンプライアンスやリスクについては、「リスク管理委員会」が統括管理しております。また、総務局が反社会的勢力排除に関する対応部署となり、総務局長を不当要求防止の対応責任者としております。外部の専門機関との連携状況に関しては、反社会的勢力からの不当要求に備え、最寄の警察署、特殊暴力防止対策協議会、弁護士等からの情報提供や助言・助力を受けるなど日頃から緊密な連携関係を構築しております。グループ内における従業員等の安全確保については、総務局が日々警備会社と連携をとりながら万全の体制を構築しております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

<コーポレートガバナンス体制図>

当社のコーポレートガバナンス体制図は添付の通りです。

<適時開示体制>

当社は、適時開示体制の実務指針等について定めた「テレビ東京ホールディングス 情報開示の考え方」を作成し、ホームページ上で公開しています。

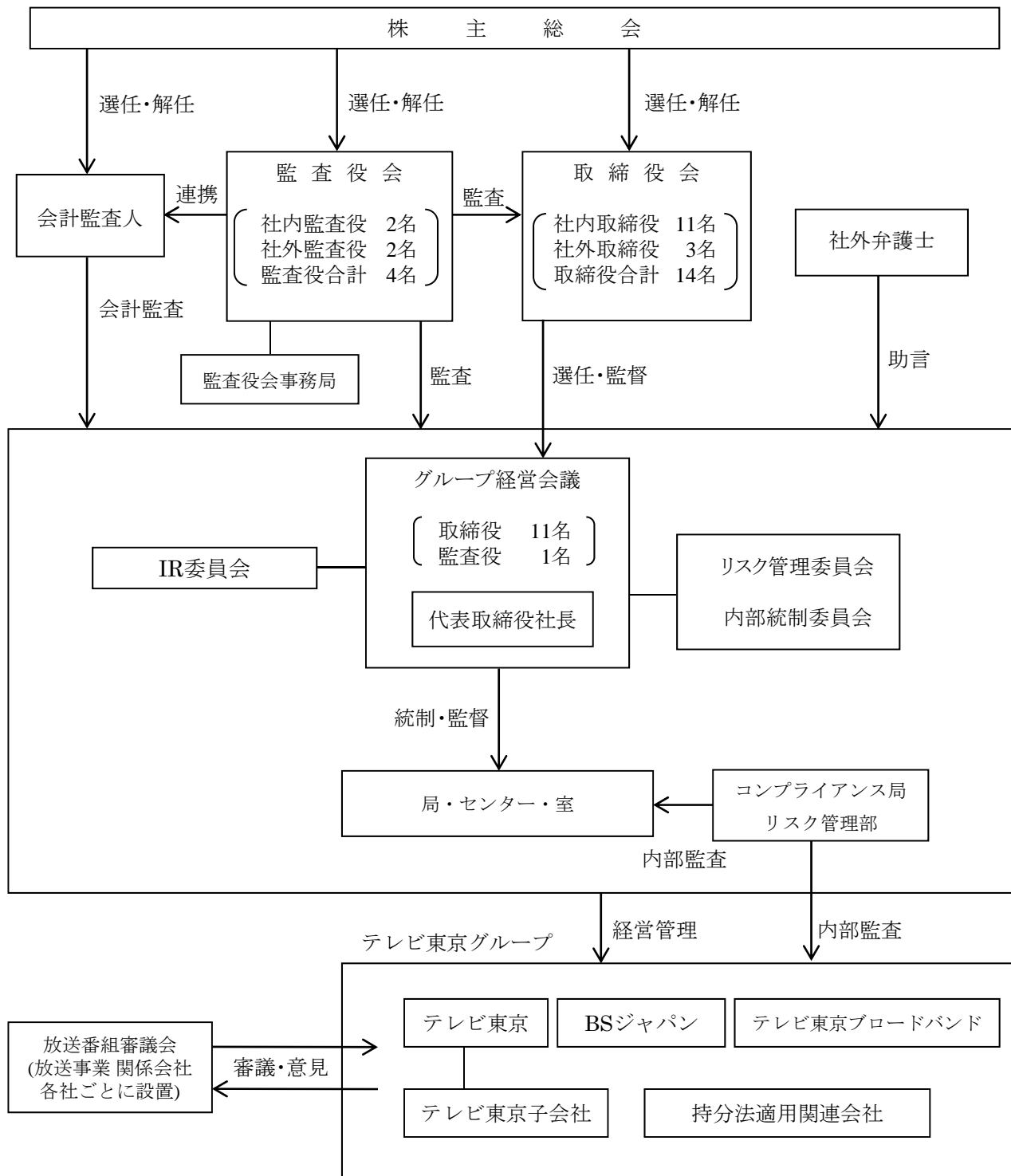
<http://www.txhd.co.jp/ir/management/policy/>

適時開示体制図は添付の通りです。

2011年6月24日

コーポレート・ガバナンス体制の概要(模式図)

当社のコーポレート・ガバナンス体制については、ホームページ上でも公開しています。
<http://www.txhd.co.jp/corporate/governance/>



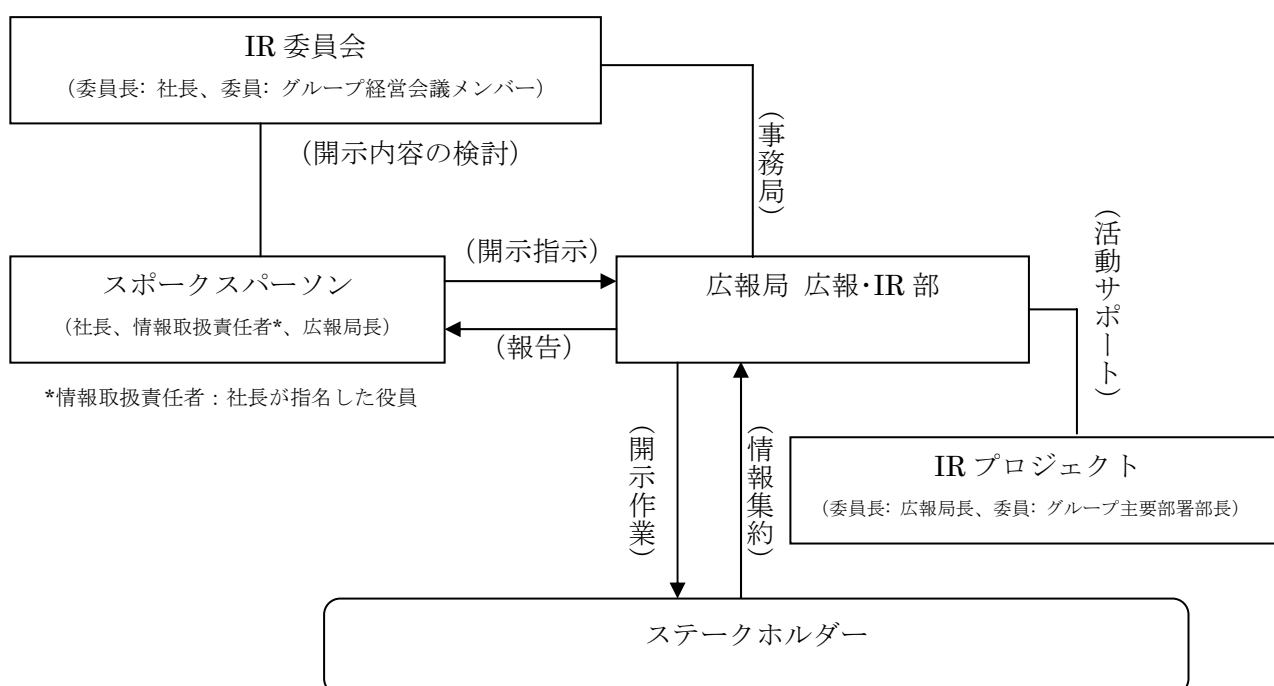
2010年10月1日

適時開示体制の概要（模式図）

当社は「テレビ東京ホールディングス 情報開示の考え方」を作成し、重要な会社情報の適時適切な開示を実施するための実務指針等を定め、ホームページ上で公開しています。

<http://www.txhd.co.jp/ir/management/policy/>

このうち適時開示体制の概要は以下の図のとおりとなります。



以上